

## はじめに

わが国における急速な高齢化の進展や疾病構造の変化，多様化する医療ニーズを背景として，医療を取り巻く環境は激変しています。一方で保険財政の逼迫化を受けて，持続可能な医療保険制度の確立等を目的とした医療制度改革大綱が決定され，医療費適正化を図る施策が次々と実施されています。こうした医療行政の大きな転換期であることに加え，深刻化する自治体そのものの財政難や市町村合併等により，自治体病院を取り巻く環境は，これまでよりも一層厳しくなっています。

仙台市立病院は，急性期医療を中心とした仙台市内唯一の自治体立総合病院であり，地域・市民に開かれた病院として一般診療を行うとともに，救命救急医療をはじめとした政策的な医療を積極的に担い，市民の生命・健康と安全・安心を支える役割を果たしてきました。

しかしながら，現病院は，昭和 55 年 4 月に現在の場所に移転してから 27 年が経過し，設備面での老朽化に加え，平成 11 年に行った耐震診断の結果，大規模地震時に支障なく診療を行うために必要な基準に達していないことがわかりました。また，敷地，建物共に狭隘であることから，利用者のアメニティ向上や災害時における多数の患者受入れが困難である等の問題も生じています。宮城県沖地震が今後 10 年以内に起こる確率は 60%程度とされており，対応は急務となっています。

このため，平成 16 年より新病院の検討を開始しました。平成 17 年 10 月からは，学識経験者や医療関係者，市民等で構成される「新しい市立病院のあり方に関する検討委員会」において，新病院の担うべき役割や有すべき機能について検討を行い，平成 19 年 1 月に検討結果の報告をいただいています。

本基本構想は，「新しい市立病院のあり方に関する検討委員会」による報告書を踏まえ，新病院が担うべき役割や有すべき機能についての市の方針を明確にするため策定したものです。

# 1 医療を取り巻く状況

## (1) 医療制度改革の方向性

### 医療制度と医療保険財政の現状

日本の医療制度の特徴の一つとして、国民皆保険制度とフリーアクセスがあげられます。これはすべての国民が公的健康保険に加入した上で、患者が医療機関を自由に選択し、いつでも必要な医療を受けることができる仕組みであり、日本の医療水準向上に大きく貢献し、国際的にも高い評価を得ています。

しかしながら、急速な高齢化とそれに伴う医療費の増大、医療費の財源となる保険料収入の伸び悩みにより、医療保険財政は厳しい状況にあります。特に、1人当たりの医療費が若年層の約5倍に達する老人医療費の伸びを適正化することが、喫緊の課題とされています。また、生活習慣病<sup>1</sup>患者の増加が、外来患者、入院患者の増加につながっています。

そのため、患者、住民のライフスタイルを通じて、

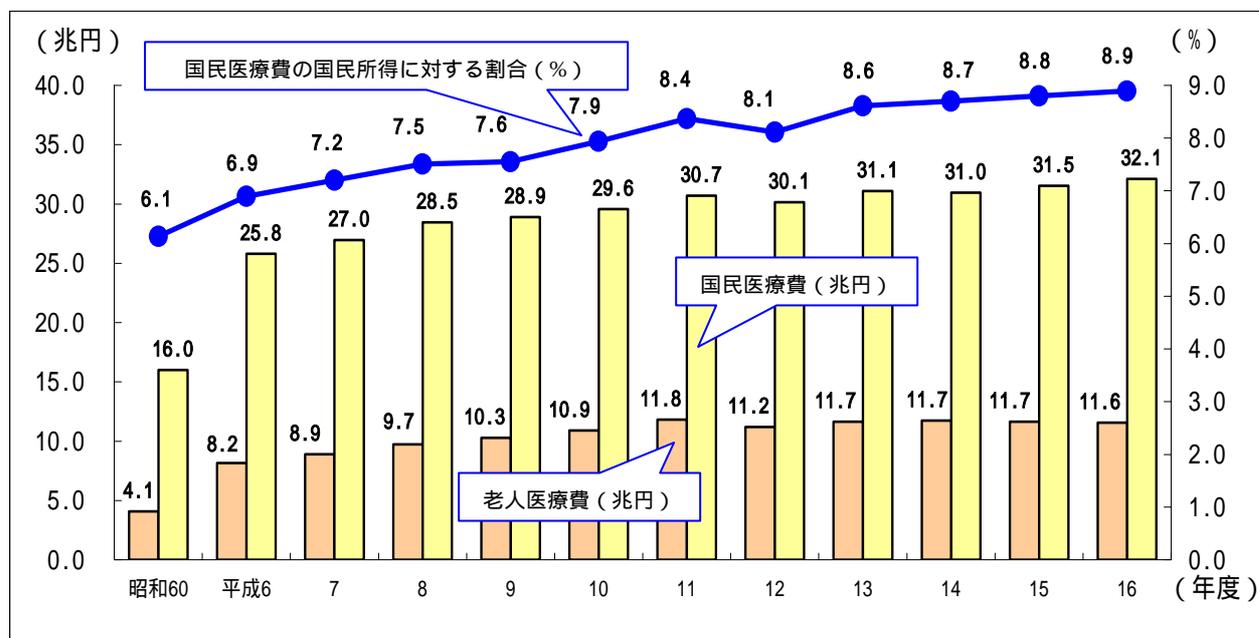
生活習慣病対策の推進

医療機能の分化・連携の推進、平均在院日数<sup>2</sup>の短縮

地域における高齢者の生活機能の重視

といった取組みを一体的・総合的に進め、医療費の伸び自体を適正化していくことが求められています。

図表 1-1 国民医療費の推移



出典：厚生労働省「老人医療事業年報」

## 医療制度改革の流れ

日本の医療提供体制は、病院数や病床数等の物的資源、医師数等の人的資源ともに量的な拡大が行われてきましたが、その経過の中で種々の地域偏在が表面化しており、対応が急務となっています。また、少子高齢化の進行や医療技術の進歩、国民の意識の変化等、医療を取り巻く環境の変化に対応し、より質の高い効率的な医療サービスを提供するための改革を推進することが課題となっています。

こうしたことから、第164回通常国会において「健康保険法等の一部を改正する法律案」及び「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律案（第5次医療法改正案）」が提出され、平成18年6月に成立しました。これらの法律には、平成17年12月に取りまとめられた医療制度改革大綱<sup>3</sup>に基づき、医療保険制度について国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能なものとすることや国民の医療に対する安心・信頼を確保し、質の高い医療サービスを適切に受けられる体制を構築するための措置が具体的に盛り込まれています。また、5年ごとに都道府県が策定する地域医療計画制度については、脳卒中やがん、小児救急医療等の事業別に、具体的な医療連携体制や数値目標等を分かりやすく明示し、事後評価できる仕組みにすることとされています。

図表 1-2 医療関連法の概要

健康保険法等の一部を改正する法律の概要	
<p><b>1. 医療費適正化の総合的な推進</b></p> <p>(1) 医療費適正化計画の策定 (2) 保険者に対する一定の予防健診等の義務付け (3) 保険給付の内容・範囲の見直し等 (4) 介護療養型医療施設の廃止</p>	<p><b>3. 保険者の再編・統合</b></p> <p>(1) 国保の財政基盤強化 (2) 政管健保の公法人化 (3) 地域型健保組合</p>
<p><b>2. 新たな高齢者医療制度の創設</b></p> <p>(1) 後期高齢者医療制度の創設 (2) 前期高齢者の医療費に係る財政調整制度の創設</p>	<p><b>4. その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中医協の委員構成の見直し等</li> </ul>

良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律の概要	
<p><b>1. 患者等への医療に関する情報提供の推進</b></p> <p>患者等が医療に関する情報を十分に得られ、適切な医療を選択できるよう支援する。</p>	
<p><b>2. 医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携の推進</b></p> <p>医療計画制度を見直し、地域連携クリティカルパスの普及等を通じ、医療機能の分化・連携を推進し、切れ目のない医療を提供する。 早期に在宅生活へ復帰できるよう在宅医療の充実を図る。</p>	
<p><b>3. 地域や診療科による医師不足問題への対応</b></p> <p>へき地等の特定地域、小児科、産科などの特定の診療科における医師不足の深刻化に対応し、医師等医療従事者の確保策を強化する。</p>	
<p><b>4. 医療安全の確保</b></p> <p>医療安全支援センターの制度化や医療安全確保の体制確保の義務付け等。</p>	
<p><b>5. 医療従事者の資質の向上</b></p> <p>行政処分を受けた医師、薬剤師、看護師等に対する再教育の義務化、行政処分類型の見直し等。</p>	
<p><b>6. 医療法人制度改革</b></p> <p>医療経営の透明性や効率性の向上を目指す。 公立病院等が担ってきた分野を扱う医療法人制度を創設する。</p>	
<p><b>7. その他</b></p> <p>施設規正法の性格が強い現行の医療法を、患者の視点に立ったものとなるよう、目的規定及び全体的な構造の見直し等。</p>	

(2) 平成 18 年度診療報酬改定<sup>\*4</sup>の概要

平成 18 年度診療報酬改定では、

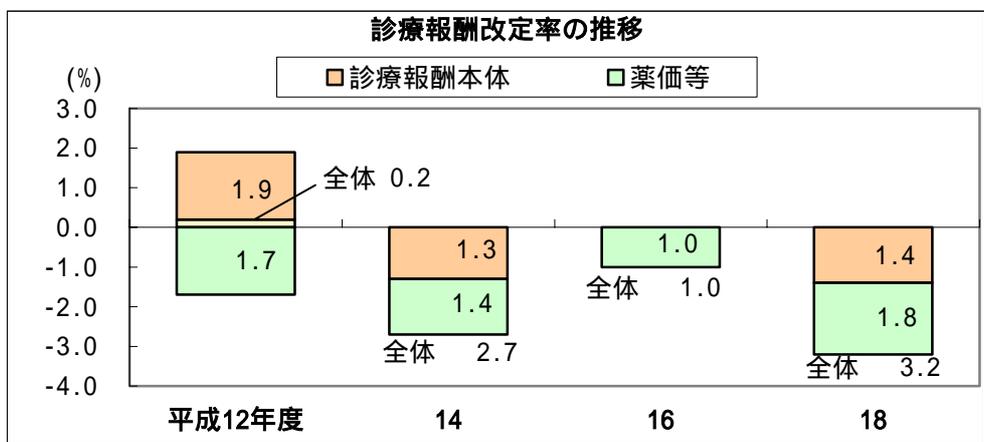
- 患者から見て分かりやすく、患者の生活の質(QOL<sup>\*5</sup>)を高める医療を実現する視点
- 質の高い医療を効率的に提供するために医療機能の分化・連携を推進する視点
- 我が国の医療の中で今後重点的に対応していくべきと思われる領域の評価のあり方について検討する視点
- 医療費の配分の中で効率化の余地があると思われる領域の評価のあり方について検討する視点

といった、4つの視点から改定が行われました。

平成 18 年度診療報酬改定に係る改定率は、賃金・物価の動向等の昨今の経済動向や医療経済実態調査<sup>\*6</sup>結果、医療保険財政の状況を踏まえ、診療報酬本体の改定で 1.36%、薬価等の改定で 1.8%、合計で 3.16%と過去最大幅のマイナス改定となりました。

今回の改定は特に医療提供体制に大きく関わる項目が多く、代表的なものとしては、急性期病院<sup>\*7</sup>における看護配置基準<sup>\*8</sup>の評価、リハビリ施設体系の大幅な変更、在宅医療に係る評価、紹介率<sup>\*9</sup>の廃止などがあげられます。

図表 1-3 診療報酬改定率の推移等



平成18年度診療報酬改定の主な項目

重点的に評価された項目

小児医療，産科医療，麻酔科，病理診断，救急医療，急性期入院医療の実態に即した看護配置，医療のIT化，在宅医療 等

適正化された項目

慢性期入院医療，入院時の食事 等

(3) 自治体病院を取り巻く環境

平成 17 年度において、地方公共団体が経営する病院事業数は 674 事業、これらの事業が有する自治体病院は 982 病院あり、このうち一般病院は 935 病院です。一般病院のうち、300 床以上の大規模病院が占める割合は、全体の 33.0%であり、地域における基幹病院、中核病院として高度な医療設備を備え、医療水準の向上等に重要な役割を果たしてきました。

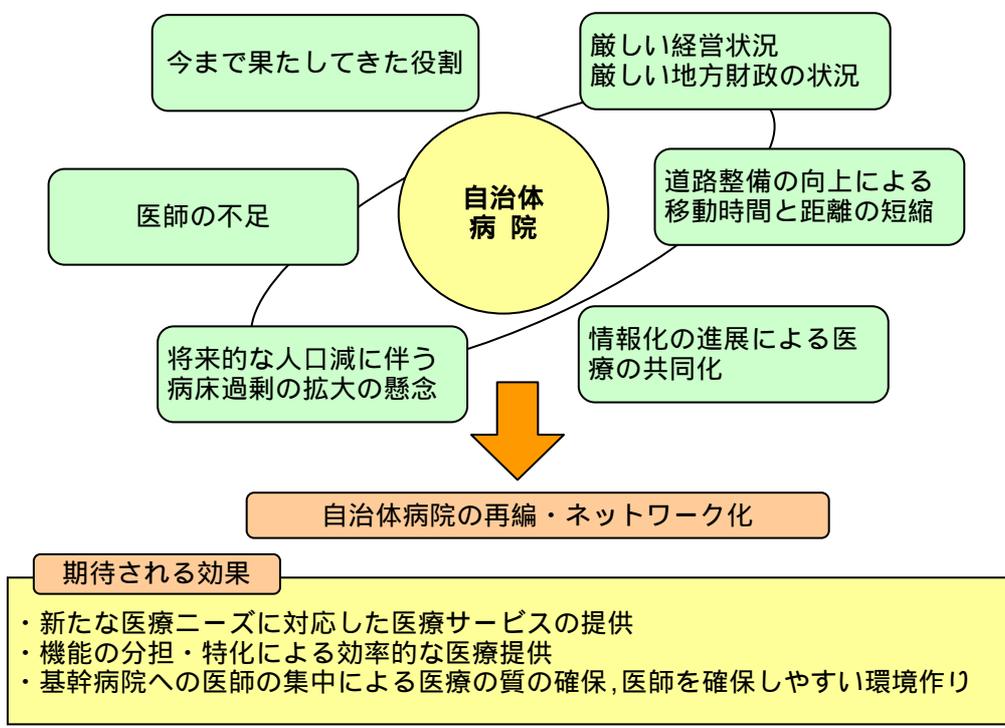
しかしながら、総務省の地方公営企業決算によれば、経常損失を生じた事業数は 68.7%あり、病院事業全体での経常損益の赤字額は 1,430 億円と、平成 16 年度から 2 年連続で 1,000 億円を超えています。平成 18 年度診療報酬改定の影響等もあり、自治体病院の経営状況はさらに厳しさを増しています。

総務省の「地域医療の確保と自治体病院のあり方等に関する検討会報告書」(平成 16 年 11 月)においては、こうした状況を踏まえ、地域における医療提供体制を確保し、良質な医療を効率のかつ継続的に提供していくため、自治体病院の再編・ネットワーク化の検討を求めています。

厚生労働省の医療提供体制の改革のビジョン(平成 15 年 8 月)<sup>\*10</sup>の中では、公的病院等のあり方として、特定の役割や医療機関相互の連携方策等を定め、地域の実情に則して、そのあり方を根本的に見直し、必要に応じて病床数を削減すること等が提言されています。

また、自治体病院の経営形態のあり方についても様々な議論が行われています。

図表 1-4 自治体病院を取り巻く環境と方向性



## 2 仙台医療圏の現状と課題

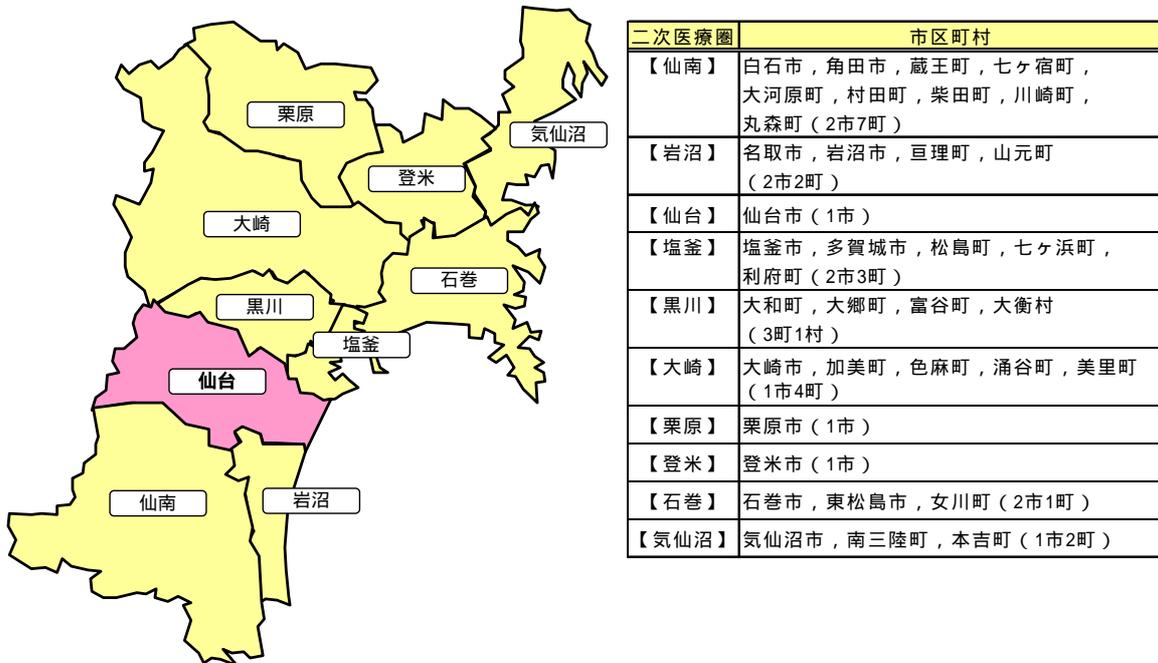
### (1) 宮城県地域保健医療計画<sup>\*11</sup>

#### 二次医療圏

宮城県には 10 の二次医療圏があります。二次医療圏とは、主として病院における入院医療を提供するための体制整備を行う地域単位ですが、当院は、仙台市 1 市からなる仙台医療圏に含まれています。

仙台医療圏には、平成 19 年 4 月 1 日現在、病院が 59 施設 12,751 病床(一般病床<sup>\*12</sup>:9,236 床、療養病床<sup>\*13</sup>:1,111 床)あり、そのうち 300 床以上の病院は 13 施設です。特定機能病院<sup>\*14</sup>として、東北大学病院(病床数:1,308 床)の 1 施設が、地域医療支援病院<sup>\*15</sup>として、宮城県立こども病院、仙台厚生病院、仙台医療センター、東北厚生年金病院、仙台オープン病院の 5 施設があります。

図表 2-1 宮城県の二次医療圏



#### 現在の地域保健医療計画の概要

宮城県地域保健医療計画(平成 15 年 8 月告示)は、世界保健機関(WTO)<sup>\*16</sup>の健康戦略「ヘルスプロモーション<sup>\*17</sup>」の考え方を基本とし、「健康なまちづくり」を基本理念としています。

この「健康なまちづくり」を目指す取組みとして、インフォームドコンセント<sup>\*18</sup>の徹底、地域医療支援病院や地域の中核的な病院を中心とした病診連携・病病連携の推進と医療機関の機能分担、救急医療体制の充実、保健・医療・福祉の連携、IT を活用した情報の提供・共有化、在宅ケアの充実などがあげられています。

図表 2-2 仙台医療圏における施設状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

仙台市内医療施設数及び病床数

病院数	59施設
一般病床数	9,236床
人口千人当たり 一般病床数（全市）	9.0床
救急告示病院	21施設

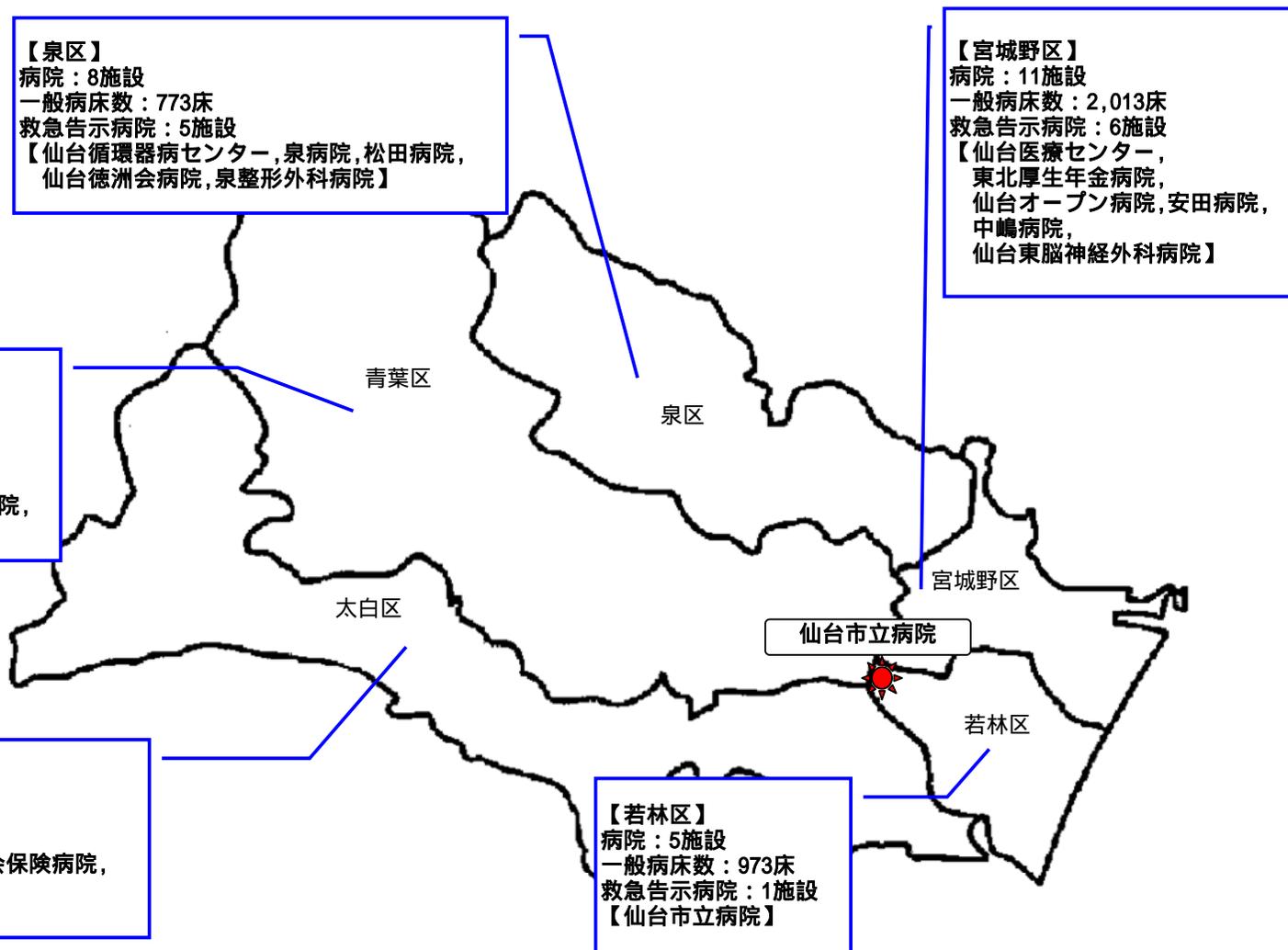
**【泉区】**  
 病院：8施設  
 一般病床数：773床  
 救急告示病院：5施設  
 【仙台循環器病センター，泉病院，松田病院，  
 仙台徳洲会病院，泉整形外科病院】

**【宮城野区】**  
 病院：11施設  
 一般病床数：2,013床  
 救急告示病院：6施設  
 【仙台医療センター，  
 東北厚生年金病院，  
 仙台オープン病院，安田病院，  
 中嶋病院，  
 仙台東脳神経外科病院】

**【青葉区】**  
 病院：24施設  
 一般病床数：3,860床  
 救急告示病院：6施設  
 【東北大学病院，東北労災病院，  
 仙台社会保険病院，仙台厚生病院，  
 東北公済病院，伊藤病院】

**【太白区】**  
 病院：11施設  
 一般病床数：1,617床  
 救急告示病院：3施設  
 【仙台赤十字病院，宮城社会保険病院，  
 広南病院】

**【若林区】**  
 病院：5施設  
 一般病床数：973床  
 救急告示病院：1施設  
 【仙台市立病院】



(2) 将来の患者数の見込み

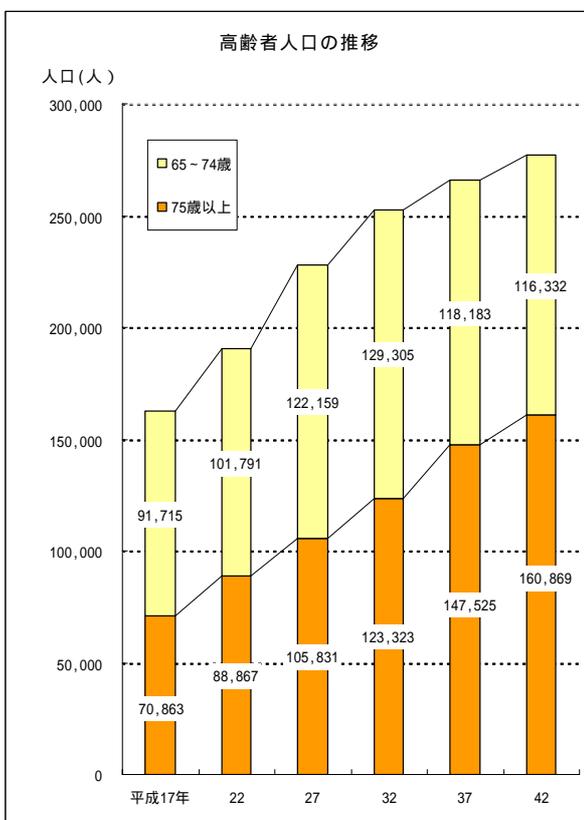
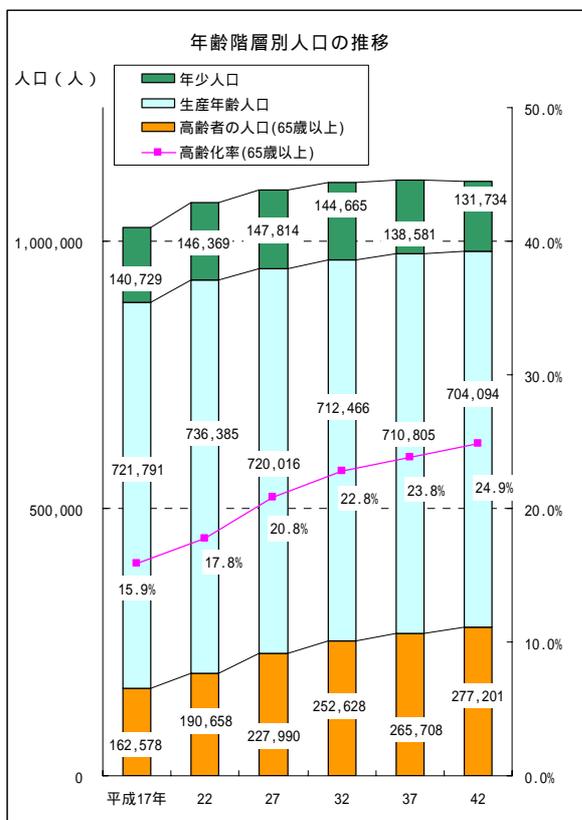
将来推計人口

仙台市における将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所，平成 15 年 12 月推計）は下表のとおりです。仙台市においても，高齢者の人口の割合が増加することが見込まれます。

図表 2-3 仙台市における年齢階層別将来推計人口

単位：上段：人

年次 項目	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
人口	1,025,098 100.0%	1,073,412 100.0%	1,095,819 100.0%	1,109,758 100.0%	1,115,094 100.0%	1,113,031 100.0%
年少人口 (14歳以下)	140,729 13.7%	146,369 13.6%	147,814 13.5%	144,665 13.0%	138,581 12.4%	131,734 11.8%
生産年齢人口 (15歳～64歳)	721,791 70.4%	736,385 68.6%	720,016 65.7%	712,466 64.2%	710,805 63.7%	704,094 63.3%
高齢者の人口 (65歳以上)	162,578 15.9%	190,658 17.8%	227,990 20.8%	252,628 22.8%	265,708 23.8%	277,201 24.9%
65歳～74歳	91,715 8.9%	101,791 9.5%	122,159 11.1%	129,305 11.7%	118,183 10.6%	116,332 10.5%
75歳以上	70,863 6.9%	88,867 8.3%	105,831 9.7%	123,323 11.1%	147,525 13.2%	160,869 14.5%

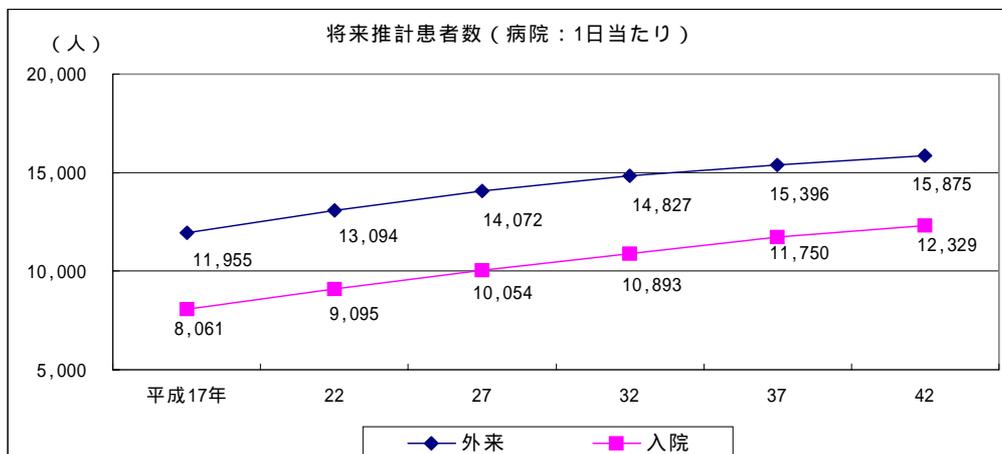


平成 17 年は国勢調査，平成 22 年以後は国立社会保障・人口問題研究所の平成 15 年 12 月推計人口による。平成 17 年の国勢調査は，年齢不詳の人数について各年齢の割合であん分している。全体と内訳の合計は一致しない。

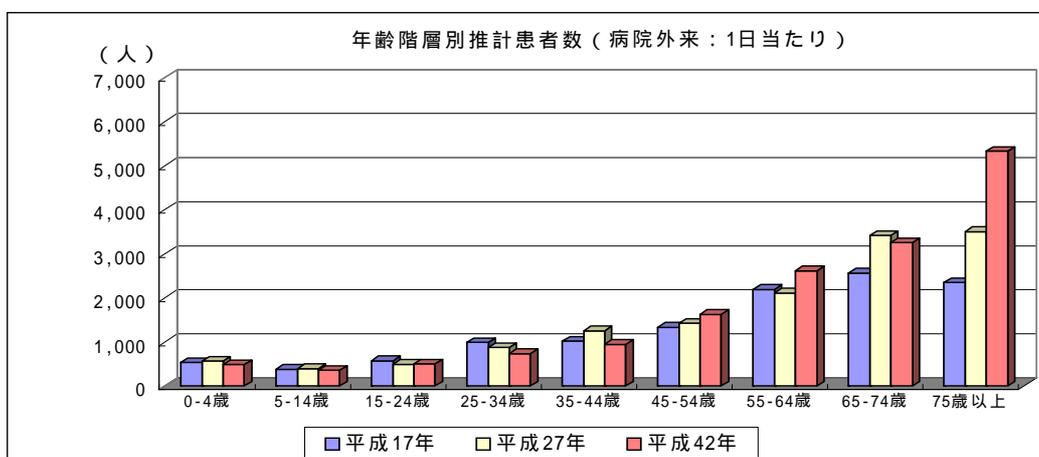
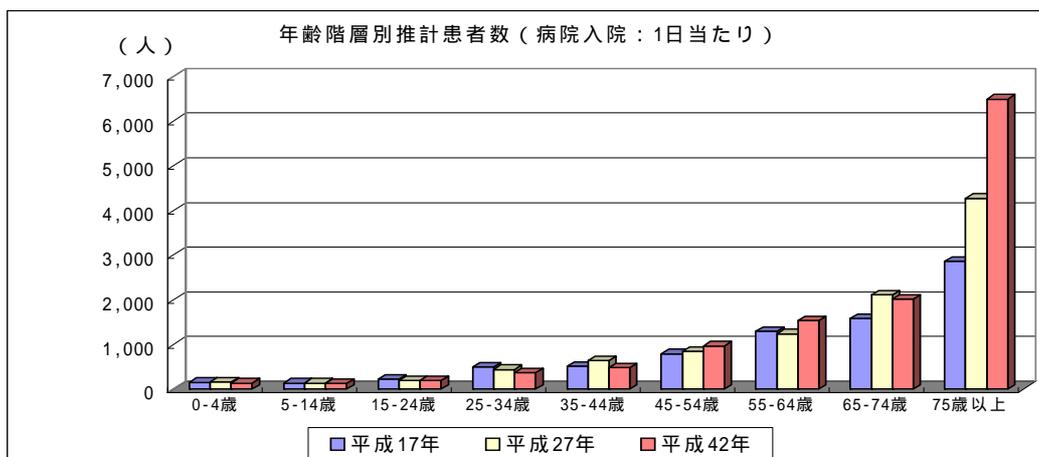
## 将来推計患者数

の将来推計人口から推計した、市内の将来推計患者数は下表のとおりです。入院患者、外来患者ともに増加が見込まれ、特に75歳以上の患者が増加するものと考えられます。

図表 2-4 将来推計患者数（1日当たり）



図表 2-5 年齢別推計患者数（1日当たり）



平成17年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の平成15年12月推計人口、平成17年度患者調査を基に、一般診療所を除いた病院のみで患者数を推計。

### (3) 政策的医療の現状と課題

#### 救命救急医療

市内においては、国立病院機構仙台医療センターの救命救急センターや東北大学病院の高度救命救急センターが設置されており、それらとともに市立病院は、市内で唯一 24 時間 365 日小児科医を配置した小児救急医療を含め、救急医療の中心的な役割を担っています。

市立病院は、市内で最も多くの救急搬送患者を受け入れており、これまで本市の救急医療の拠点として重要な役割を果たしてきました。また、救急救命士に対する指示・指導・助言や救急救命士の病院実習などメディカルコントロール<sup>\*19</sup>を実施し、平成 17 年度からは救急ステーションの併設やドクターカー<sup>\*20</sup>の運用などの取組みも行われており、本市の救急医療の要としての役割を担っています。

#### 小児救急医療

核家族化の進行や共働きの定着により、時間外診療を含め小児救急患者は増加する傾向にあります。その要因としては、子供の病状が急変しやすいことや、保護者が子育てについて不安を抱えていること、さらには、生活リズムに合わせた救急医療機関の受診等、気軽な利用が増加していることなどが考えられます。

一方、全国的な傾向として、小児科医の高齢化や過酷な労働状況を理由とする病院勤務医の減少があげられます。この傾向は仙台市においても同様であり、初期救急を担う急患センター等における小児科医の確保が困難な状況となっています。また、二次小児救急医療を担う「小児科病院群輪番制事業<sup>\*21</sup>」についても、同様の理由により、安定した事業の継続が困難な状況になりつつあります。

#### 精神科救急医療

精神科救急については、休日における病院輪番制による対応や、平成 15 年度には宮城県精神医療センターが設置される等、宮城県による体制整備が進んできています。しかし、宮城県域において精神科救急の需要に 24 時間体制で応える仕組みは確立されていません。また、精神科単科病院が中心となった現行の体制では身体疾患と精神疾患とを合併している事例に対応することは困難な現状にあります。

精神疾患は、他の疾患と同様、早期発見、早期治療が重要です。平成 15 年に仙台市精神保健福祉審議会が行った調査によれば、仙台市民について年間 1,000 件を超える診療ニーズがあり、その 2 割以上に入院治療の必要性があると推計されています。また、自殺者やうつ病等の気分障害が近年増加していることを踏まえると、精神科救急医療の充実、喫緊の課題です。医療スタッフの体制整備により 24 時間 365 日体制で精神科救急需要に対応するとともに、身体合併症対応機能を備えた施設の速やかな整備が必要となっています。

### 感染症医療

人や物の交流が国際化し、従来我が国になかった感染症の流入や、過去に我が国で流行していた感染症の再燃など、感染症発生の危険性が増加しています。また、近年は、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザが猛威を振るい、新型インフルエンザによるパンデミック<sup>\*22</sup>の出現が危惧されており、東北のゲートウェイ都市<sup>\*23</sup>である仙台市においても、感染症の発生や二次感染の危険性が高まっています。

感染症は常に、重篤な院内感染を起こす危険性ははらんでおり、危機管理の視点からも自治体病院が積極的に対応すべきです。

仙台市における感染症医療に関しては、市立病院が医療圏内唯一の第2種感染症指定医療機関<sup>\*24</sup>として指定され、その中核を担っています。

### 周産期医療<sup>\*25</sup>

産科においては、出産の時間がいつになるか分からないことからくるスタッフの過酷な勤務状況や、医療訴訟が多いことへの懸念などから、お産を行う産科医師や病院・診療所が減少しています。このような中、妊婦が安心して出産できるよう、ハイリスク妊娠<sup>\*26</sup>の分娩などに対応するためには、産科医師の集中をはじめ、分娩機能の集約化・重点化が必要となっています。

### 認知症<sup>\*27</sup> 疾患への対応

認知症について、国においては、早期発見、治療により認知症の進行を遅らせることが健康寿命の延伸につながるとともに、介護保険給付費抑制に極めて有効であるとしています。

現時点での国の推計によると、認知症高齢者数は平成27年には約250万人に達すると見込まれています。本市においても、何らかの援助を必要とする認知症高齢者が同年には26,000人を超えるとの推計があることから、診断等の対象となる潜在的な認知症高齢者は現在よりも増加することが予想されます。

こうした背景から、仙台市立病院認知症疾患センターは、医療相談を行い、認知症の早期発見、治療・処遇方針の選定を実施し、また、適切な医療サービスが受けられるよう関係機関との調整を行う市内唯一（県内では他に石巻市に1か所のみ）の機関として、本市の保健医療施策、高齢者施策において、重要な役割を果たしています。

現在の課題としては、予約から鑑別診断のための外来受診まで約1か月半待ちの状態が恒常的に続いている一方、入院患者は少ない状況にあることがあげられます。また、平成12年度の介護保険制度の導入など、開設当時とはセンターを取り巻く状況が大きく変化していることへの対応も必要となっています。

### 3 市立病院の現状

#### (1) 事業概要

施設概要：敷地面積	18,022 m <sup>2</sup>
建築面積	本院 4,945 m <sup>2</sup>
	救命救急センター 1,487 m <sup>2</sup> (連絡通路 236 m <sup>2</sup> 含む)
延床面積	本院 34,490 m <sup>2</sup> (うち認知症疾患センター1,061 m <sup>2</sup> )
	救命救急センター 8,428 m <sup>2</sup> (連絡通路 236 m <sup>2</sup> 含む)

病床数：一般病床	501床 (うち救命救急センター36床)
精神病床	16床 (認知症疾患センター病棟)
感染症病床	8床
合計	525床

診療科目：19診療科

内科，消化器科，循環器科，神経内科，外科，整形外科，脳神経外科，小児科，産婦人科，耳鼻咽喉科，眼科，皮膚科，泌尿器科，放射線科，麻酔科，神経科，精神科，歯科，感染症科

各種指定の状況（主なもの）：

救命救急センター，災害拠点病院<sup>\*28</sup>，第2種感染症指定医療機関，エイズ拠点病院，認知症疾患センター，地域周産期母子医療センター<sup>\*29</sup>，臨床研修指定病院<sup>\*30</sup>，臓器提供医療施設<sup>\*31</sup> 等

沿革

年月日	事項	備考
昭和		
5. 2. 1	仙台市立病院開院（診療開始）	病床数 30床
55. 3. 30	新病院建築工事竣工	
55. 7. 1	新病院で診療開始	病床数 497床
平成		
元. 4. 1	地方公営企業法の全部適用	
3. 4. 24	救急センター開設	(36床)
5. 7. 1	老人性痴呆（現認知症）疾患センター診療開始	病棟は6.6.1開設 (16床)
12. 4. 1	感染症科開設 病床数を変更	病床数 525床
14. 4. 1	救急センターを救命救急センターに名称変更	

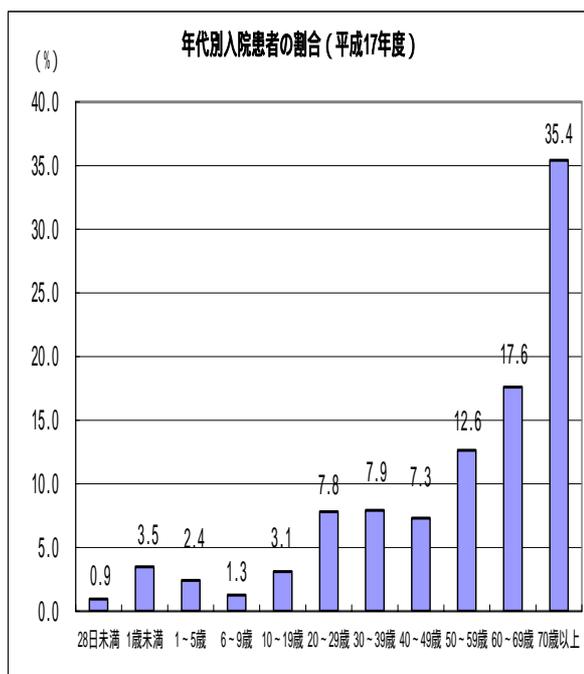
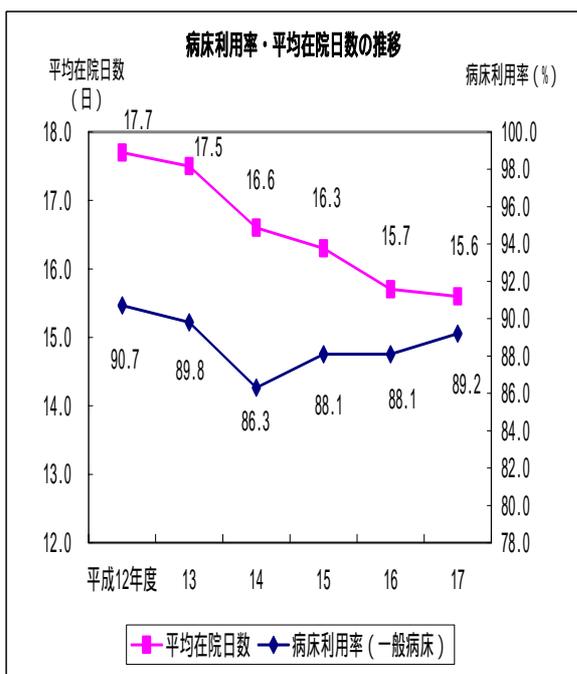
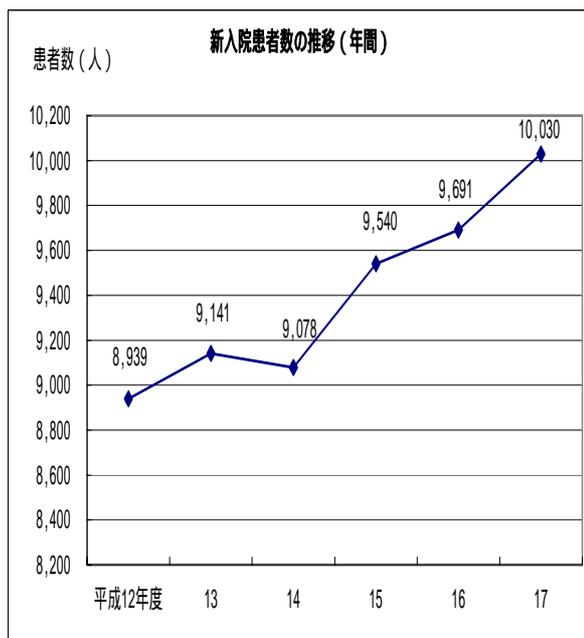
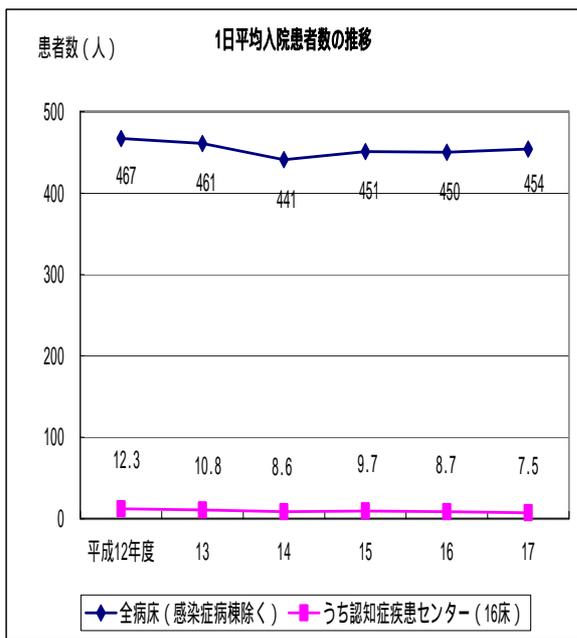
(2) 患者動向

入院患者の状況

1日当たりの平均入院患者数は、平成15年度以後ほぼ横ばいで推移していますが、新入院患者数は増加傾向にあります。

また、急性期病院としての指標の一つである平均在院日数は、平成13年度以後の5年間短縮傾向にあります。

図表 3-1 入院患者の状況



出典：仙台市立病院「病院事業概要」

図表 3-2 入院患者の状況

年度別入院患者数（実延入院患者数）

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)
消化器科	22,575	14.0%	21,280	13.2%	22,965	14.1%
外科	19,688	12.2%	20,417	12.7%	20,163	12.4%
内科	19,276	11.9%	19,941	12.4%	19,326	11.9%
整形外科	19,754	12.2%	20,590	12.8%	19,214	11.8%
産婦人科	16,522	10.2%	16,831	10.4%	17,958	11.0%
循環器科	13,584	8.4%	14,496	9.0%	16,120	9.9%
脳神経外科	14,096	8.7%	14,521	9.0%	14,712	9.0%
小児科	14,593	9.0%	12,857	8.0%	13,131	8.1%
泌尿器科	7,661	4.7%	7,560	4.7%	7,403	4.5%
耳鼻咽喉科	4,641	2.9%	4,803	3.0%	5,234	3.2%
皮膚科	3,357	2.1%	2,923	1.8%	2,650	1.6%
神経内科	3,333	2.1%	2,885	1.8%	2,504	1.5%
眼科	1,965	1.2%	1,428	0.9%	1,190	0.7%
歯科	459	0.3%	451	0.3%	295	0.2%
神経科・精神科	70	0.0%	9	0.0%	13	0.0%
一般病床合計	161,626	100.0%	161,175	100.0%	163,029	100.0%
認知症疾患センター	3,553	-	3,174	-	2,755	-
感染症病床	32	-	6	-	0	-
全病床計	165,211	-	164,355	-	165,784	-
放射線科	10	0.0%	130	0.1%	49	0.0%
麻酔科	42	0.0%	53	0.0%	102	0.1%

一般病床合計には放射線科，麻酔科を含む。診療科は平成17年度患者数の多い順。

新入院患者数と1人当たりの年間在院日数

	新入院患者数						1人当たりの年間在院日数		
	平成15年度		平成16年度		平成17年度		15年度	16年度	17年度
	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)	(日)	(日)	(日)
小児科	1,709	17.9%	1,621	16.7%	1,748	17.4%	7.5	6.9	6.2
産婦人科	1,401	14.7%	1,414	14.6%	1,661	16.6%	10.8	10.9	9.8
外科	1,127	11.8%	1,216	12.5%	1,157	11.5%	16.0	15.4	14.3
消化器科	958	10.0%	953	9.8%	1,050	10.5%	24.1	22.2	21.3
循環器科	726	7.6%	763	7.9%	828	8.3%	17.9	18.0	16.7
内科	937	9.8%	956	9.9%	816	8.1%	19.9	20.1	24.7
整形外科	743	7.8%	770	7.9%	808	8.1%	25.5	25.4	21.8
脳神経外科	476	5.0%	485	5.0%	511	5.1%	29.1	29.6	30.6
耳鼻咽喉科	385	4.0%	446	4.6%	480	4.8%	11.1	9.8	9.6
泌尿器科	463	4.9%	499	5.1%	426	4.2%	15.3	14.2	15.7
眼科	218	2.3%	237	2.4%	248	2.5%	8.1	5.0	3.7
皮膚科	166	1.7%	132	1.4%	125	1.2%	18.2	19.4	16.6
神経内科	137	1.4%	112	1.2%	94	0.9%	23.0	24.5	22.8
歯科	46	0.5%	42	0.4%	37	0.4%	8.5	9.2	6.1
神経科・精神科	36	0.4%	30	0.3%	37	0.4%	75.9	67.8	60.8
一般病床合計	9,537	100.0%	9,690	100.0%	10,030	100.0%	16.4	15.7	15.6
感染症病床	3	-	1	-	0	-	9.7	5.1	-
総計	9,540	-	9,691	-	10,030	-	16.3	15.7	15.6
放射線科	3	0.0%	8	0.1%	1	0.0%	2.3	16.4	31.3
麻酔科	6	0.1%	6	0.1%	3	0.0%	6.0	7.8	32.0

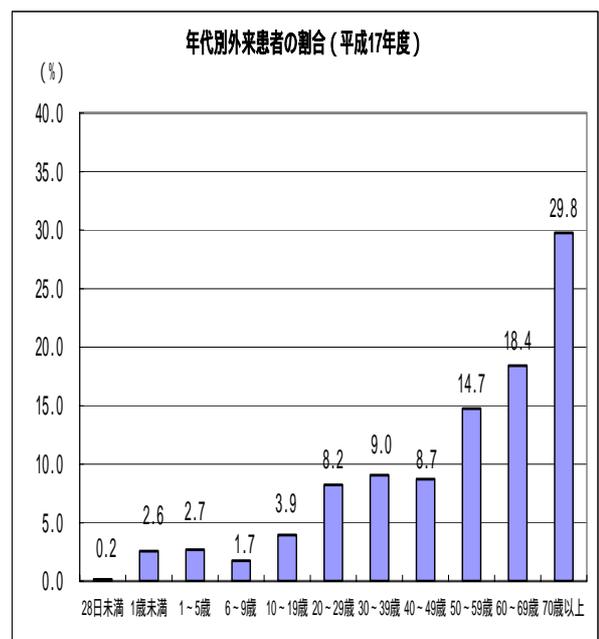
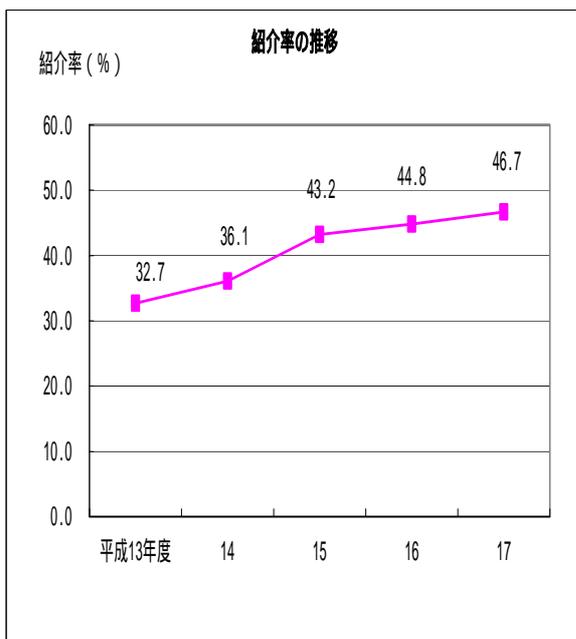
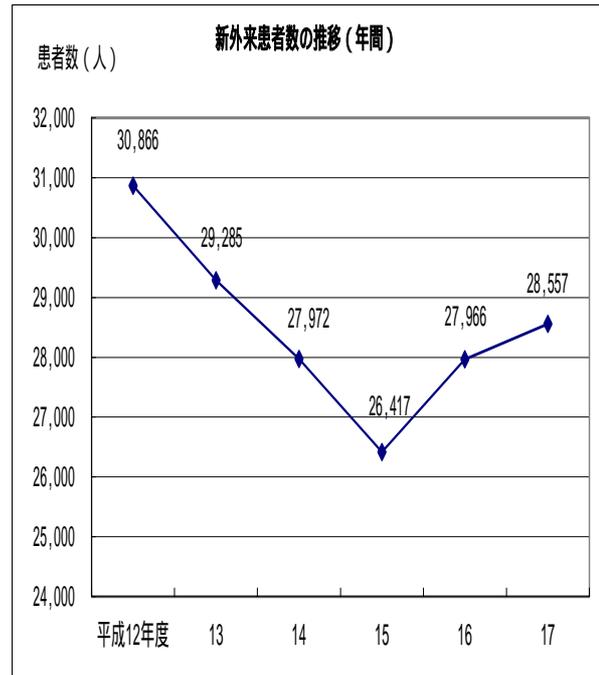
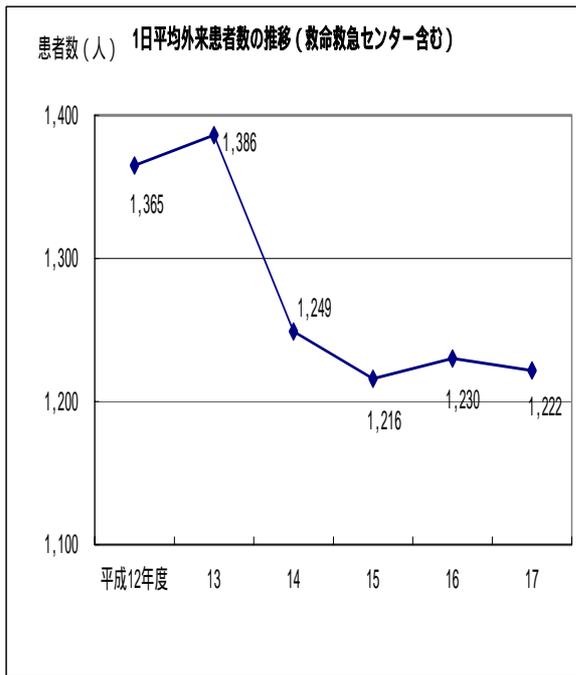
一般病床合計には放射線科，麻酔科を含む。診療科は平成17年度患者数の多い順。  
1人当たりの年間在院日数は延患者数から算出。

出典：仙台市立病院「病院事業概要」

### 外来患者の状況

1日当たりの平均外来患者数は、平成16年度以後、ほぼ横ばいで推移しています。また、新外来患者数は平成16年以後増加しています。紹介率については、年々増加しています。

図表 3-3 外来患者の状況



出典：仙台市立病院「病院事業概要」

図表 3-4 外来患者の状況

年度別外来患者数(延数)

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)
内科	41,757	13.8%	41,777	13.8%	41,390	13.7%
整形外科	29,638	9.8%	29,994	9.9%	31,697	10.5%
産婦人科	21,823	7.2%	21,948	7.3%	23,160	7.7%
消化器科	23,203	7.7%	22,632	7.5%	22,899	7.6%
外科	22,518	7.4%	22,415	7.4%	21,550	7.1%
小児科	22,272	7.4%	21,150	7.0%	21,354	7.1%
循環器科	19,307	6.4%	18,955	6.3%	19,819	6.6%
脳神経外科	18,295	6.0%	18,871	6.2%	18,662	6.2%
眼科	17,344	5.7%	16,973	5.6%	16,999	5.6%
神経科・精神科	22,492	7.4%	21,769	7.2%	16,924	5.6%
皮膚科	11,820	3.9%	11,373	3.8%	12,913	4.3%
耳鼻咽喉科	12,113	4.0%	12,762	4.2%	12,389	4.1%
泌尿器科	10,318	3.4%	11,655	3.9%	12,311	4.1%
歯科	6,660	2.2%	6,713	2.2%	7,034	2.3%
神経内科	7,066	2.3%	7,208	2.4%	6,893	2.3%
合計	302,601	100.0%	302,646	100.0%	302,211	100.0%
(うち認知症患者センター)	4,105	1.4%	3,823	1.3%	2,895	1.0%
放射線科	12,805	4.2%	13,236	4.4%	12,691	4.2%
麻酔科	3,170	1.0%	3,215	1.1%	3,526	1.2%

合計には放射線科，麻酔科を含む。診療科は平成17年度患者数の多い順。

新外来患者数と1人当たり年間通院日数

	新外来患者数						1人当たり年間通院日数		
	平成15年度		平成16年度		平成17年度		15年度	16年度	17年度
	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)	(日)	(日)	(日)
内科	3,435	13.0%	3,450	12.3%	3,392	11.9%	12.2	12.1	12.2
整形外科	2,700	10.2%	2,855	10.2%	3,223	11.3%	11.0	10.5	9.8
小児科	2,983	11.3%	3,304	11.8%	3,202	11.2%	7.5	6.4	6.7
脳神経外科	2,027	7.7%	2,437	8.7%	2,543	8.9%	9.0	7.7	7.3
消化器科	2,266	8.6%	2,336	8.4%	2,266	7.9%	10.2	9.7	10.1
産婦人科	1,859	7.0%	1,946	7.0%	2,243	7.9%	11.7	11.3	10.3
外科	1,990	7.5%	2,162	7.7%	2,098	7.3%	11.3	10.4	10.3
耳鼻咽喉科	1,704	6.5%	1,754	6.3%	1,863	6.5%	7.1	7.3	6.7
皮膚科	1,567	5.9%	1,624	5.8%	1,607	5.6%	7.5	7.0	8.0
歯科	1,435	5.4%	1,560	5.6%	1,494	5.2%	4.6	4.3	4.7
循環器科	1,104	4.2%	1,091	3.9%	1,180	4.1%	17.5	17.4	16.8
泌尿器科	917	3.5%	1,001	3.6%	1,052	3.7%	11.3	11.6	11.7
神経内科	786	3.0%	893	3.2%	853	3.0%	9.0	8.1	8.1
神経科・精神科	666	2.5%	567	2.0%	579	2.0%	33.8	38.4	29.2
眼科	586	2.2%	583	2.1%	572	2.0%	29.6	29.1	29.7
合計	26,417	100.0%	27,966	100.0%	28,557	100.0%	11.5	10.8	10.6
放射線科	270	1.0%	286	1.0%	279	1.0%	47.4	46.3	45.5
麻酔科	122	0.5%	117	0.4%	111	0.4%	26.0	27.5	31.8

合計には放射線科，麻酔科を含む。診療科は平成17年度患者数の多い順。  
新外来患者数は，初診料を最初に算定した診療科でのみ集計している。

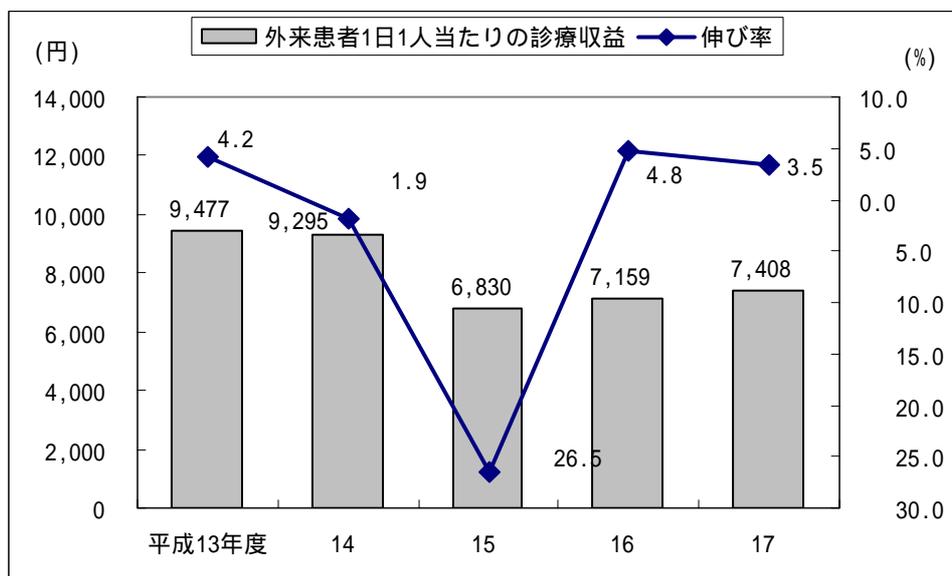
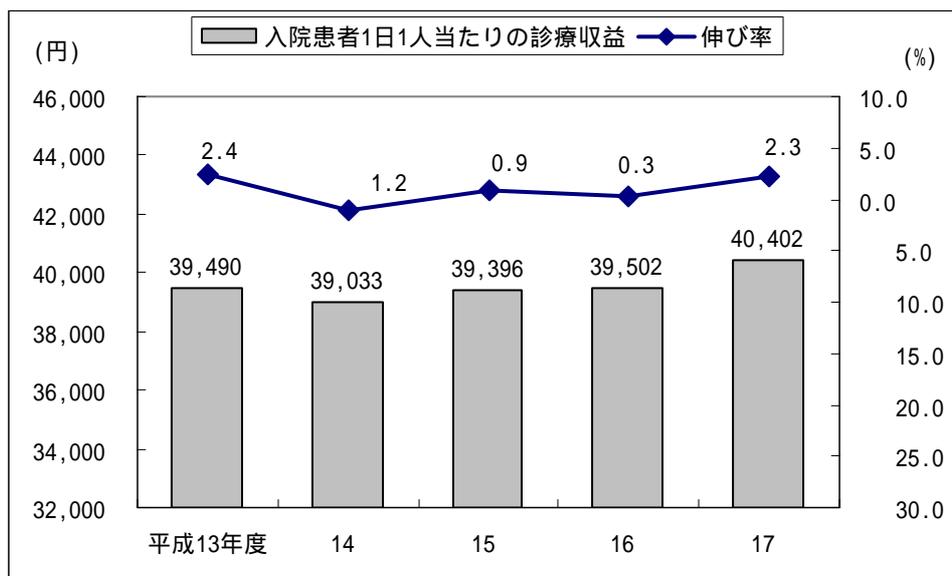
出典：仙台市立病院「病院事業概要」

### 診療収益の状況

入院患者1日1人当たりの診療収益は、平成15年度以後増加しています。

外来患者1日1人当たりの診療収益は、平成15年1月から院外処方を開始したため減少しましたが、平成16年度以後は増加しています。

図表 3-5 診療収益の状況



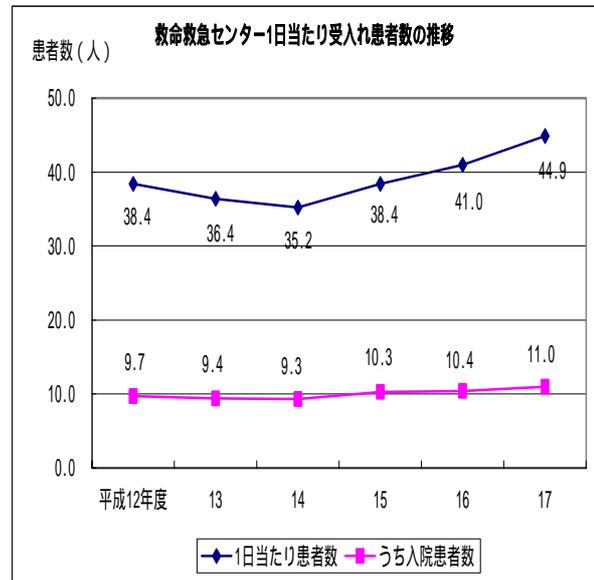
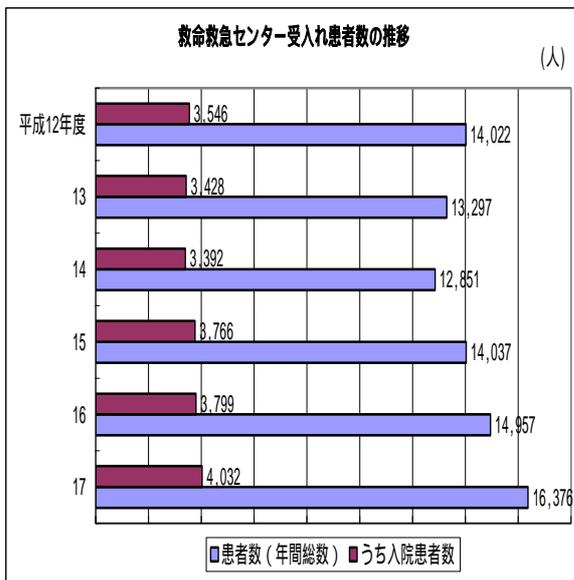
出典：仙台市立病院「病院事業概要」

### 救急患者の状況

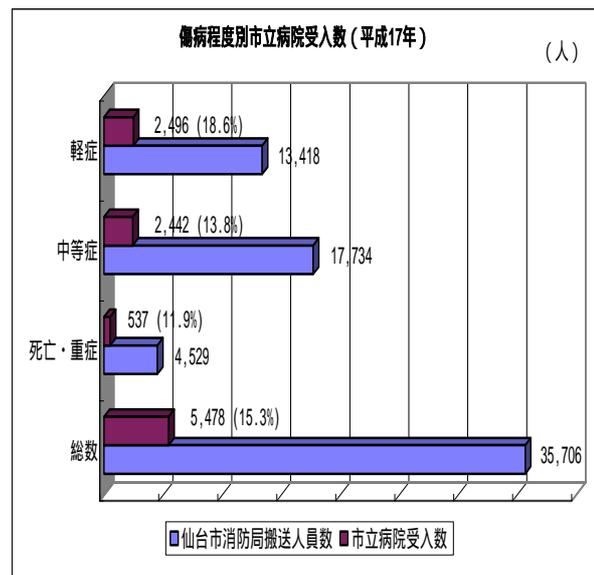
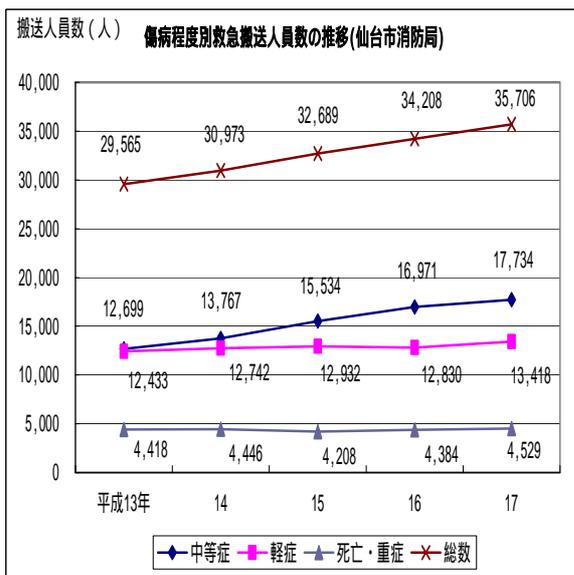
市立病院の救急患者数は、平成 15 年度以後増加傾向にあります。そのうち入院した患者数も増加傾向にあります。平成 16 年度以後は入院を必要としない外来患者の割合が増加しています。

仙台市消防局の救急搬送人員数も増加傾向にあります。特に入院を必要とする傷病程度が中等症の搬送人員数が大きく伸びています。市立病院では、仙台市消防局による救急搬送を最も多く受け入れていますが、傷病程度が軽症の方の受入割合が比較的高くなっています。

図表 3-6 救急患者の状況



出典：仙台市立病院「病院事業概要」



出典：仙台市消防局「仙台市消防概況」等

図表 3-7 救急患者の状況

救命救急センター患者数

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)
小児科	3,363	24.0%	3,592	24.0%	3,794	23.2%
脳神経外科	2,071	14.8%	2,445	16.3%	2,651	16.2%
内科	2,364	16.8%	2,125	14.2%	2,151	13.1%
整形外科	1,341	9.6%	1,650	11.0%	2,052	12.5%
外科	1,388	9.9%	1,507	10.1%	1,536	9.4%
消化器科	1,192	8.5%	1,168	7.8%	1,310	8.0%
循環器科	969	6.9%	881	5.9%	940	5.7%
産婦人科	361	2.6%	414	2.8%	595	3.6%
神経内科	373	2.7%	448	3.0%	453	2.8%
耳鼻咽喉科	114	0.8%	194	1.3%	251	1.5%
皮膚科	106	0.8%	147	1.0%	237	1.4%
泌尿器科	178	1.3%	192	1.3%	195	1.2%
神経科・精神科	113	0.8%	66	0.4%	70	0.4%
放射線科	59	0.4%	49	0.3%	66	0.4%
歯科	26	0.2%	50	0.3%	50	0.3%
眼科	14	0.1%	20	0.1%	20	0.1%
麻酔科	5	0.0%	9	0.1%	5	0.0%
合計	14,037	100.0%	14,957	100.0%	16,376	100.0%

診療科は平成17年度患者数の多い順。

救命救急センター患者数（平成17年度入院・外来）

	患者数(人) *a+b	入院(人) *a	入院の 割合(%)	外来(人) *b	外来の 割合(%)
小児科	3,794	1,237	32.6%	2,557	67.4%
脳神経外科	2,651	428	16.1%	2,223	83.9%
内科	2,151	473	22.0%	1,678	78.0%
整形外科	2,052	358	17.4%	1,694	82.6%
外科	1,536	489	31.8%	1,047	68.2%
消化器科	1,310	400	30.5%	910	69.5%
循環器科	940	286	30.4%	654	69.6%
産婦人科	595	179	30.1%	416	69.9%
神経内科	453	70	15.5%	383	84.5%
耳鼻咽喉科	251	55	21.9%	196	78.1%
皮膚科	237	7	3.0%	230	97.0%
泌尿器科	195	40	20.5%	155	79.5%
神経科・精神科	70	6	8.6%	64	91.4%
放射線科	66	0	0.0%	66	100.0%
歯科	50	3	6.0%	47	94.0%
眼科	20	1	5.0%	19	95.0%
麻酔科	5	0	0.0%	5	100.0%
合計	16,376	4,032	24.6%	12,344	75.4%

診療科は平成17年度患者数の多い順。

出典：仙台市立病院「病院事業概要」

(3) 決算の状況

平成15年度から17年度にかけて、病院事業収益は年々増加しています。平成16年度、17年度においては、単年度収支を黒字とし、当年度純利益を計上しています。

図表3-8 決算の状況

単位：千円（税抜）

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		前年度比		前年度比		前年度比
病院事業収益	11,299,000	93.3%	11,338,439	100.3%	11,530,896	101.7%
医業収益	8,666,250	93.7%	8,748,533	100.9%	9,027,332	103.2%
うち入院収益	6,507,356	103.6%	6,492,133	99.8%	6,698,068	103.2%
うち外来収益	2,066,735	71.9%	2,166,523	104.8%	2,238,668	103.3%
医業外収益	2,489,409	91.7%	2,474,540	99.4%	2,392,674	96.7%
感染症病棟収益	143,026	99.6%	115,100	80.5%	104,465	90.8%
特別利益	314	195.3%	264	84.0%	6,425	2432.1%
(一般会計繰入金(再掲))	(2,373,375)	(95.3%)	(2,318,287)	(97.7%)	(2,200,017)	(94.9%)
病院事業費用	11,483,166	93.9%	11,326,193	98.6%	11,500,747	101.5%
医業費用	10,912,675	94.0%	10,793,764	98.9%	11,025,030	102.1%
医業外費用	364,211	85.7%	327,388	89.9%	302,664	92.4%
感染症病棟費用	142,775	98.8%	114,305	80.1%	104,311	91.3%
特別損失	63,505	111.9%	90,737	142.9%	68,742	75.8%
純損益	184,167	145.5%	12,245	6.6%	30,149	246.2%
累積欠損金	4,488,243	104.3%	4,475,998	99.7%	4,445,849	99.3%

出典：仙台市立病院「病院事業概要」

（単位：%）

項 目		平成15年度	平成16年度	平成17年度
医業収益に対する費用比率	医業費用	125.9	123.4	122.1
	うち給与費（報酬含む）	70.2	72.4	72.8
	材料費	27.4	26.9	25.3
	（うち薬品費）	(15.2)	(14.9)	(13.5)
	経費	24.1	21.1	20.4
	減価償却費	2.8	2.4	2.9
	研究研修費	0.6	0.6	0.6
	医業外費用	4.2	3.7	3.4
	うち支払利息及び企業債取扱諸費	1.7	1.4	1.1
	その他	2.4	2.3	1.9
	費用合計	132.5	129.5	127.4

出典：仙台市立病院「病院事業概要」

(4) 利用者，市民の評価

新病院のあり方を検討するためには，現病院の機能の実態や市民をはじめとする利用者の声を把握する必要があります。そのため，市立病院利用者に対するアンケート調査，市政モニターに対するアンケート調査を実施しました。

図表 3-9 調査の概要

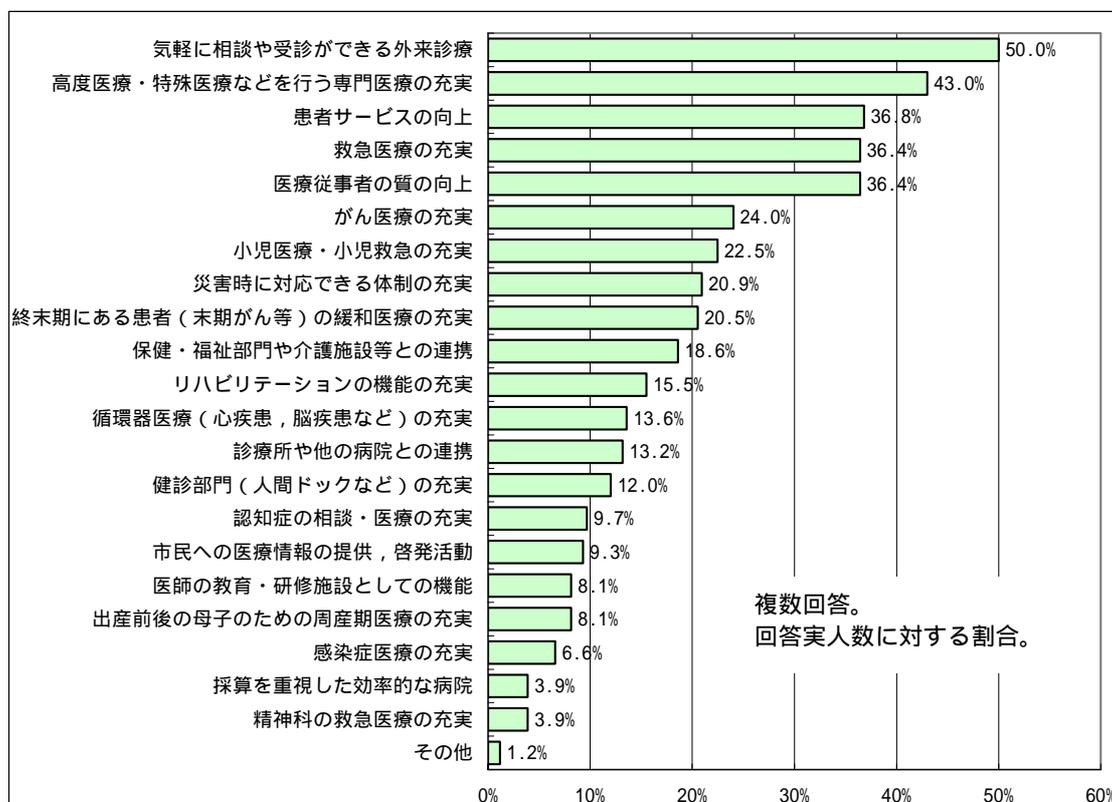
	入院患者調査	外来患者調査	市政モニターアンケート
調査対象	市立病院の入院患者	市立病院の外来患者	仙台市民
実施期間	平成18年6月28日～30日	平成18年6月28日	平成18年6月下旬～7月上旬
アンケート方式	手渡し配布・回収	手渡し配布・回収	郵送による送付・回収 インターネット
対象者数	413人（本院入院患者数）	1,326人（外来受付者数）	-
配布数	324	395	99 99
有効回答数	275	388	99 97
回収率 （配布数比）	84.9%	98.2%	100.0% 98.0%

### 市立病院が担っていく役割や機能

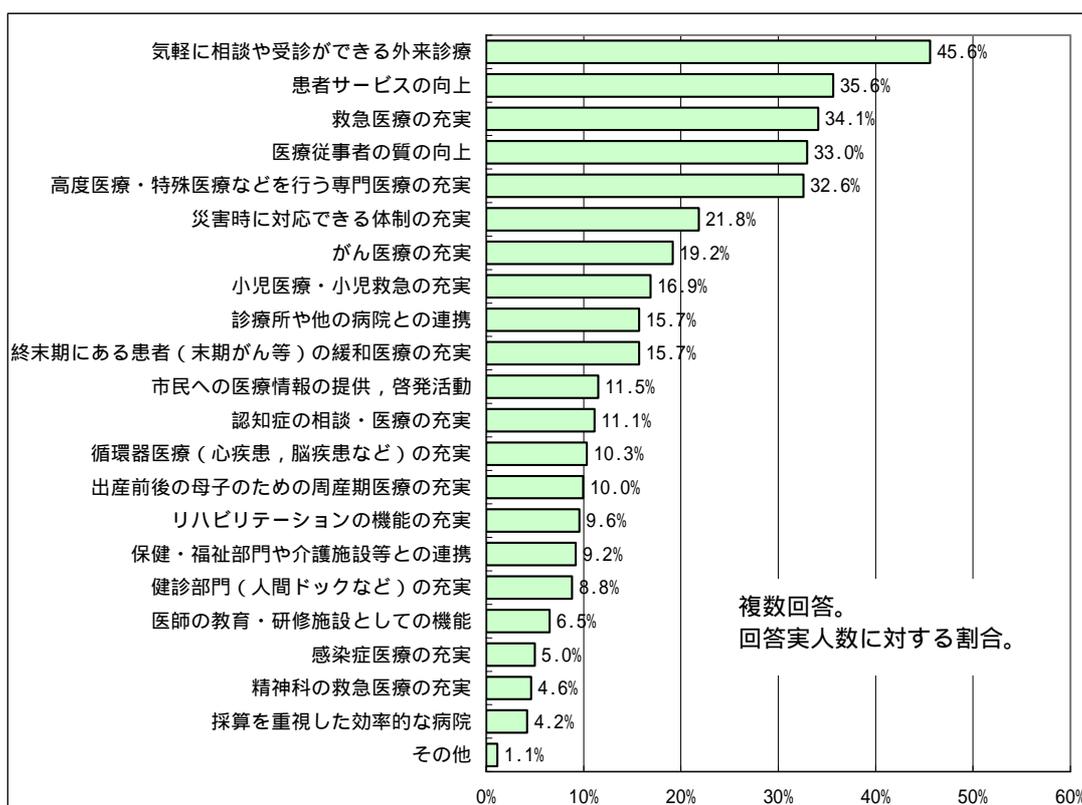
市立病院の入院患者，外来患者に対するアンケート結果では，どちらも「気軽に相談や受診ができる外来診療」が最も多い結果となっています。

また，市政モニターによる結果では，「医療従事者の質の向上」が最も多く，次いで「気軽に相談や受診ができる外来診療」という結果となっています。

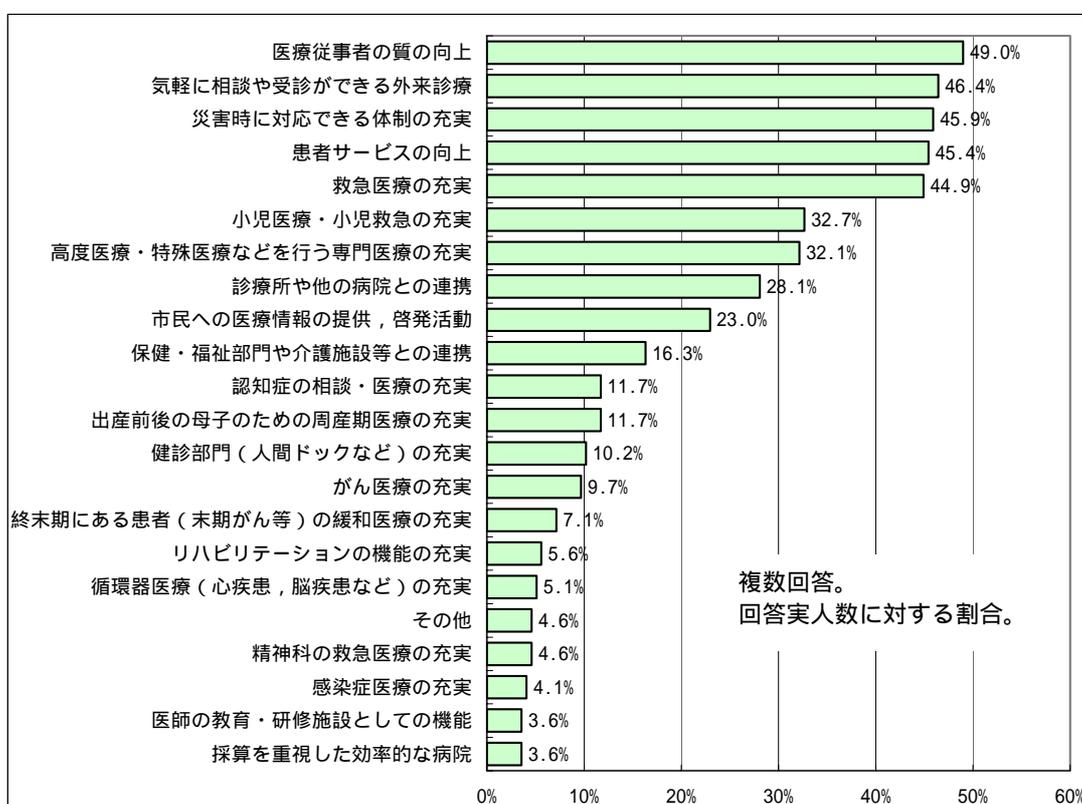
図表 3-10 市立病院が担っていく役割や機能で必要と感じるもの（入院患者）



図表 3-11 市立病院が担っていく役割や機能で必要と感じるもの（外来患者）



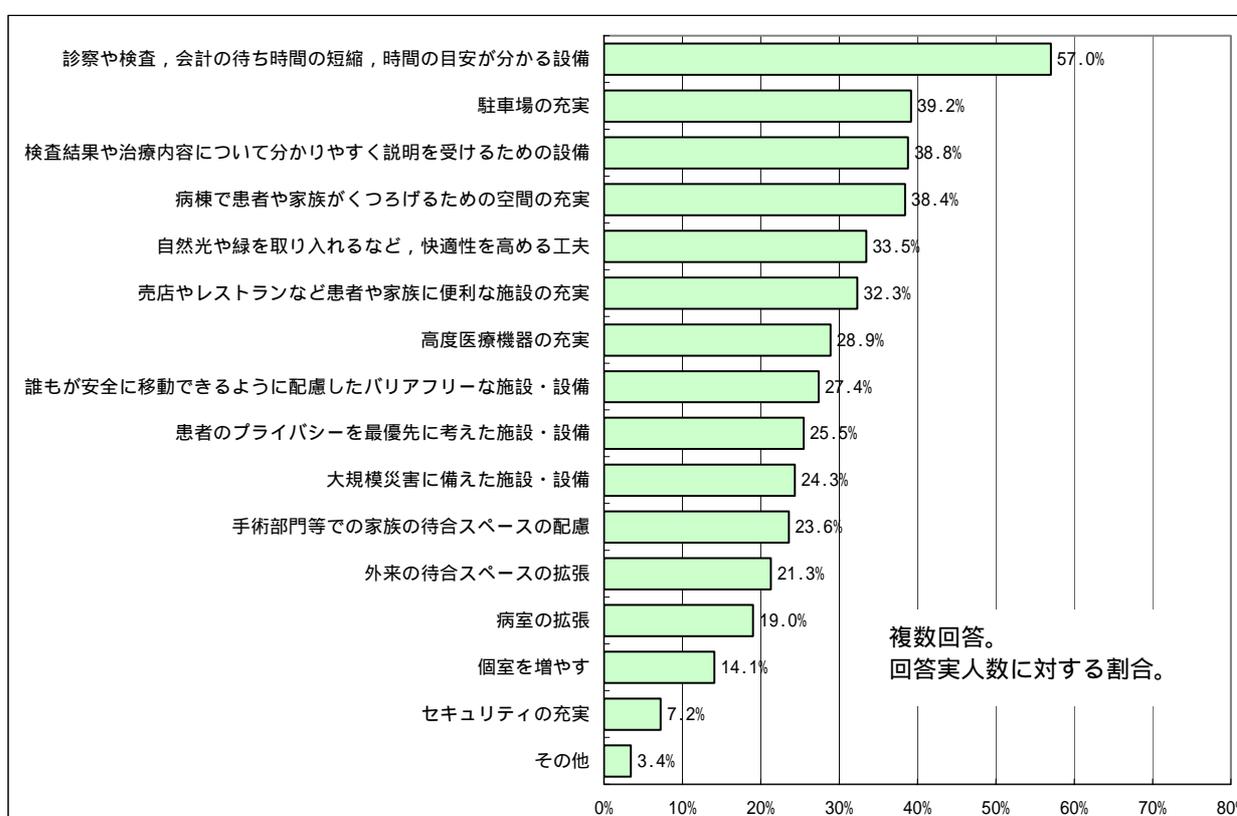
図表 3-12 市立病院が担っていく役割や機能で必要と感じるもの（市政モニター）



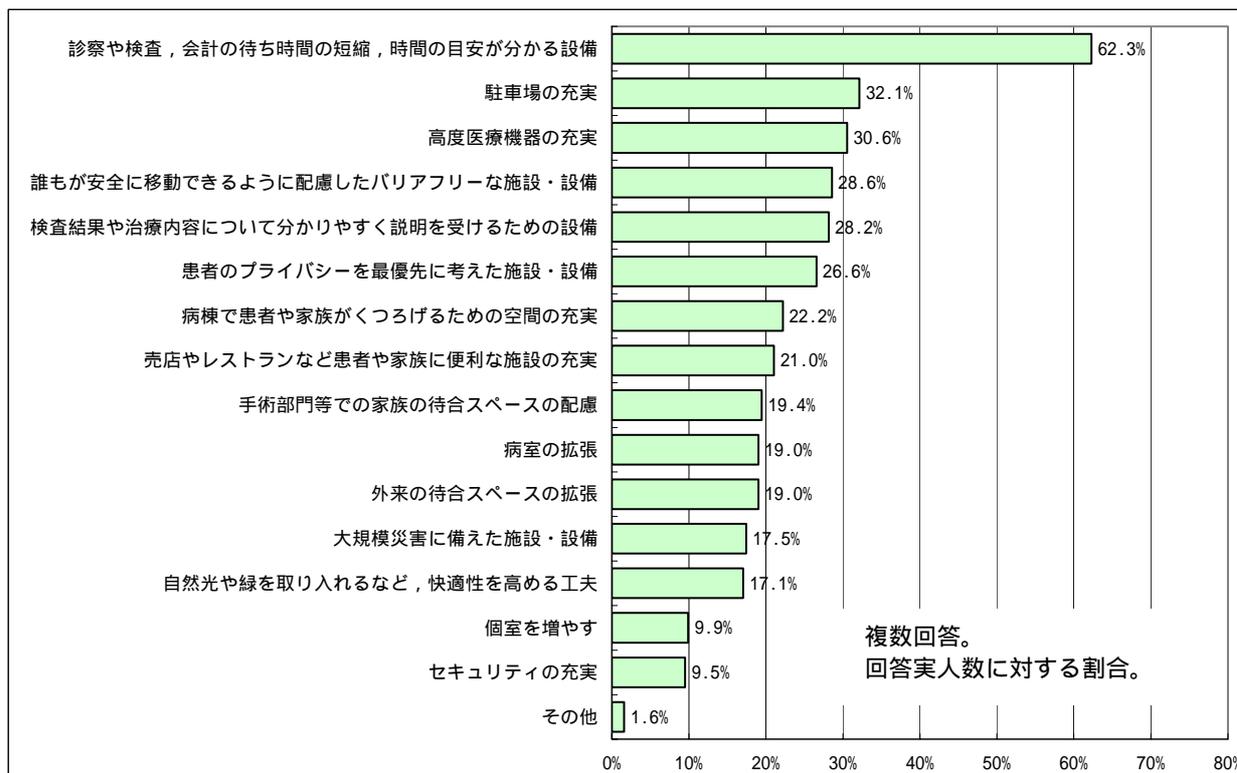
### 市立病院の施設・設備面での希望

市立病院の入院患者と外来患者，市政モニターに対するアンケート結果全てにおいて，「診察や検査，会計の待ち時間の短縮，時間の目安が分かる設備」が最も多く，次いで「駐車場の充実」という結果となっています。

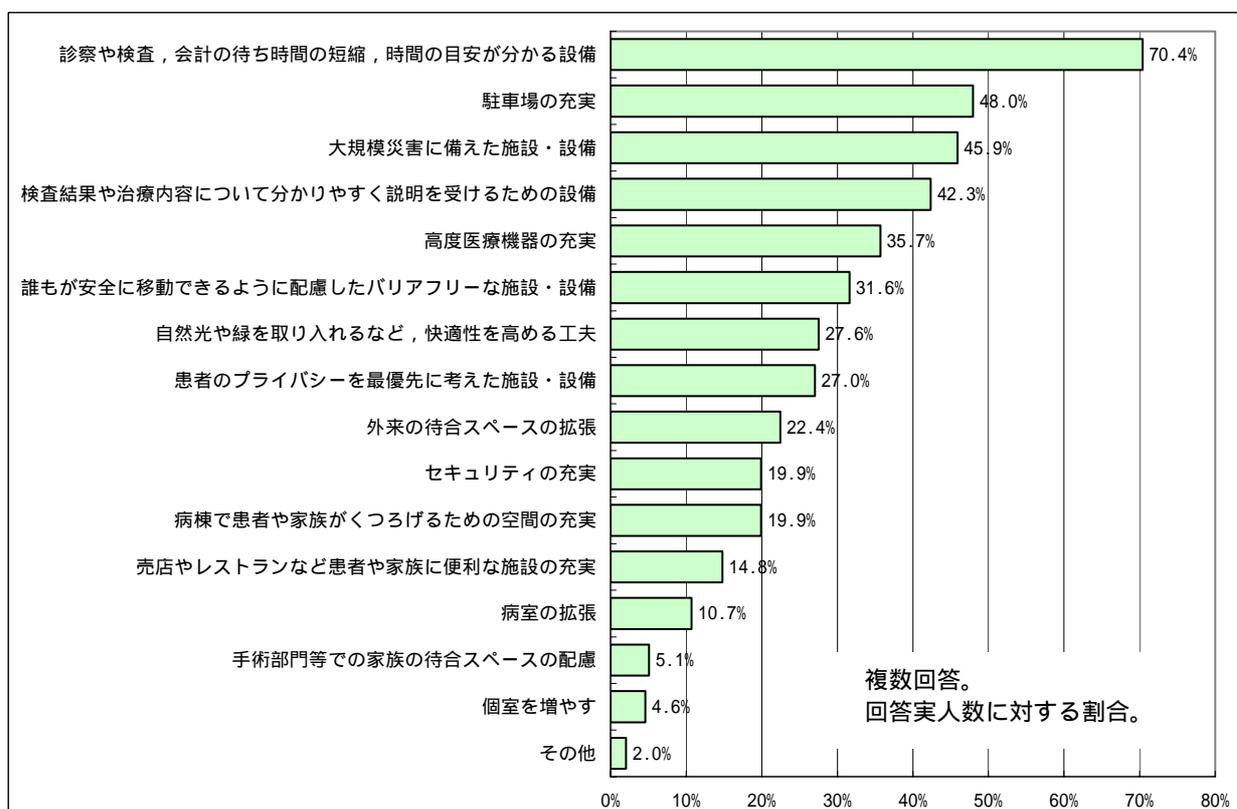
図表 3-13 市立病院の施設・設備面で希望するもの（入院患者）



図表 3-14 市立病院の施設・設備面で希望するもの（外来患者）



図表 3-15 市立病院の施設・設備面で希望するもの（市政モニター）



## 4 新病院検討の経緯

### (1) 市立病院の課題

市立病院は昭和 55 年に現在地に移転しました。敷地・施設の狭隘化，設備の老朽化等の課題に加え，平成 11 年度に行った耐震診断により，大規模地震時に支障なく診療を行うために必要な基準に達していないことが判明しました。現施設での大規模耐震化工事及び現敷地での建替えは困難であることから，平成 16 年 1 月，移転新築を前提とした新病院構想の検討に着手しました。

図表 4-1 市立病院の課題

#### 施設面の課題

大規模地震時に支障なく診療を行うために必要な基準に達していない。  
大規模災害時に多数の患者を受け入れる収容スペースや緊急用医療設備等が十分ではない。  
三次救急<sup>\*32</sup>機関，災害拠点病院に不可欠なヘリポートが設置されていない。  
施設の狭隘化が顕著であり，病室，外来診察室，待合等はプライバシーが守られる構造となっていない。救命救急センター，手術センター等にも患者家族のための適切な待合空間がない。  
駐車場の収容台数が少ない。来院者の車と救急車の動線が交差する等の問題がある。  
デイサージャリーや外来での放射線治療等の医療技術の高度化に対応した施設設備が不十分である。

#### 機能面の課題

高度医療の提供に不可欠な医療機器について，老朽化等が顕著となってきている。  
効率的な病院運営を行う上で，電子カルテ等の情報システムの整備が必要である。

#### 経営面の課題

厳しい経営環境の中で，公営企業としての経済性の発揮，経営改善に向けた取組みが求められている。

## (2) 新しい市立病院のあり方に関する検討委員会

新病院は、市内唯一の自治体立総合病院として仙台医療圏の課題に対応するとともに、地域中核病院として多くの機能を有する大規模公共施設となります。このため、基本構想策定にあたり、外部の有識者や医療関係者、市民等による委員会を設置し、検討を行いました。

委員会は、平成 17 年 10 月から平成 18 年 12 月までの間、6 回にわたり開催され、各委員からさまざまな意見が出されました。平成 19 年 1 月に、新病院の担うべき役割や有すべき機能についての報告書が取りまとめられ、委員会から仙台市病院事業管理者に提出されました。

図表 4-2 報告書（抜粋）

新しい市立病院のあり方に関する検討委員会報告書（抜粋）
<p>1 新病院の基本運営方針</p> <p>(1) 患者中心の医療と開かれた病院</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安心して納得のいく医療，患者中心の医療，安全な医療の提供。</li><li>・市民が利用しやすい，市民に開かれた病院。</li></ul> <p>(2) 情報提供と相談機能</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・医療情報の提供，総合的な相談窓口の設置。</li></ul> <p>(3) 医療連携と救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・急性期を中心とした医療の提供。生活習慣病等への重点的取組み。</li><li>・救命救急医療の提供の優先。</li></ul> <p>(4) 人材育成と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・医療従事者の満足度向上と人材育成の必要性。</li><li>・働く人が魅力を感じる病院。</li></ul> <p>(5) 持続的な健全経営</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・経営の健全化，経営の安定性の確立。</li></ul> <p>2 救急医療を中心とした医療の積極的展開</p> <p>(1) 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・三次救急を中心に，初期及び二次救急についても一定程度の役割を果たす救急医療の提供。</li><li>・様々な救急患者のトリアージを行う救急センターとしての役割を担うことが望ましいこと。</li><li>・引き続き小児救急医療と周産期医療を積極的に提供。</li><li>・身体的な疾患を合併した精神科救急患者を中心に，一定程度の精神科救急医療の提供。</li></ul> <p>(2) 災害医療，感染症医療</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害拠点病院としての役割。第2種感染症指定医療機関としての役割。</li></ul> <p>3 特色ある医療への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高度医療の充実。</li><li>・手厚い医療サービスと療養環境の整備。</li><li>・日帰り手術や外来化学療法などの外来専門機能の強化。</li><li>・病院間の連携，病院と診療所の連携機能の強化。</li></ul> <p>4 新病院の整備にあたり配慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・プライバシーが守られ，患者が療養に専念できる癒し・安らぎの空間確保。</li><li>・家族等と憩える場所の充実。</li><li>・働く人が満足できる職場環境の整備。</li><li>・電子カルテや地域医療連携のためのネットワークシステム等の導入。</li></ul>

## 5 新病院の基本的考え方

市民のための病院として、急性期医療、救命救急医療、高度医療を重点的に担い、市民の生命と健康を守る役割を果たしていきます。

また、市民に信頼される病院として、利用しやすい開かれた病院、患者の権利を尊重し患者中心の医療を提供する病院を目指し、意欲的に取り組んでまいります。

### 【基本的考え方】

市立病院は、地域、市民に開かれた病院として、患者の視点に立ち、安全で安心な医療を提供する。

政策的医療の中心的な担い手として積極的に取り組む。

地域医療機関との医療連携と機能分担を強化し、地域完結型の医療システムの機能発揮に貢献する。

地域の医療水準の向上に貢献する。

経営の健全化・安定性を確立する。